

条件付一般競争入札公告

令和4年10月27日

山田町長 佐藤 信逸

1 業務概要

- (1) 件名 小中学校授業用パソコン等売払い
- (2) 実施場所 下閉伊郡山田町内
- (3) 業務内容 不用パソコン等の買取り、搬出・運搬、ハードディスクのデータ消去
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和5年2月28日まで
※ただし、引渡（搬出）期限は、令和4年12月28日までとする。

2 予定価格 0円

3 入札保証金 0円

4 契約保証金 5/100

5 入札参加条件

次の条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は、暴力団員が経営を実質的に支配している会社等でないこと。
- (3) 国税（所得税又は法人税、消費税及び地方消費税）について未納がない者であること。
- (4) プライバシーマーク（Pマーク）の付与又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を受けている者であること。
- (5) 民間企業を含み、過去に同内容の業務を行った実績を有する者であること。ただし、1回の受注で100台以上の規模での業務実績に限る。
- (6) 古物営業法（昭和24年法律第108号）の規定により必要な古物商の許可を受けている者であること。

6 売払条件

- (1) 対象物品は一括で買い取ること。分割による売却は行わない。
- (2) 全ての機器について一切の動作を保証しない。
- (3) ハードディスクのデータは、別紙仕様書に示す方法により落札者の責任において消去を行い、データ消去作業完了報告書等（書式は自由、データ破壊状況証拠写真でも可）を提出すること。
- (4) 搬出・運搬作業、ハードディスクのデータ消去に係る費用は、入札金額に含めるものとする。

7 売払物品の公開（事前申込制）

- (1) 日時 令和4年11月8日（火）午後1時30分から3時30分
※上記の日程以外での公開は行わない。
- (2) 場所 旧山田北小学校（山田町山田第14地割21番地）
- (3) 申込方法 令和4年11月7日（月）までに電話にて申し込むこと。
（申込先）財政課 管財係〔電話0193-82-3111 内線424〕

8 入札参加申込み

入札に参加しようとする者は、以下の書類を提出し、参加申込みを行うこと。なお、審査の結果入札参加資格がないと認められた者又は入札参加申込書を提出しない者は、本件入札には参加することができない。

(1) 入札参加申込書の交付

山田町のホームページよりダウンロードすること。(https://www.town.yamada.iwate.jp/)

(2) 提出方法

持参または郵送（普通郵便可）とする。**※電報は認めない。**

(3) 宛先

〒028-1392

岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

山田町役場財政課

(4) 提出期限

令和4年11月14日（月）午後5時（必着）

(5) 提出部数 1部

(6) 提出書類

ア 入札参加申込書（様式第1号）

イ 添付書類

- ・登記事項証明書（商業・法人登記）の写し ※現在事項証明書でも可
- ・国税納税証明書（納税証明書その3の3）の**原本** ※3カ月以内に発行されたもの
- ・暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書（別紙様式第5号）
- ・プライバシーマーク（Pマーク）の付与又は情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の認証を証明する書類の写し
- ・同種業務実績を証する書類（契約書、受注書等の写し）
※実施数量がわかる内容であること。
- ・古物商許可証の写し

(7) 資格審査結果の通知

令和4年11月16日（水）に文書にて通知する。

9 入札

(1) 入札書類の到着期限

令和4年11月24日（木）午後5時（必着）

(2) 入札書類

入札書（様式第2号）

(3) 提出方法

一般書留又は簡易書留による郵送とする。**※持参及び電報は認めない。**

(4) 宛先

8(3)と同じ。

(5) 入札関係書類の入手方法

8(1)と同じ。

10 質問及び回答

(1) 質問方法及び宛先

書面（ファックス可。）又はEメールで財政課宛申し出ること。（質問は、質問書（様式第3号）によるものとする。）

財政課

電話番号 0193-82-3111（内線 422）

FAX 番号 0193-82-4989

E-mail nyuusatu@town.yamada.iwate.jp

(2) 申出期間

令和4年10月27日（木）から令和4年11月9日（水）午後5時まで

(3) 回答内容と方法

質問及び質問に対する回答を山田町のホームページに掲載する。

(4) 回答掲載期間

令和4年11月10日（木）から令和4年11月24日（木）まで

11 開札

(1) 日時

令和4年11月25日（金） 午前10時00分から

(2) 場所

山田町役場庁舎 3階会議室

(3) 立会人

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、立会の受付を行わない。

(4) 落札者

有効な入札を行った者で、予定価格以上で最高の価格をもって入札したものを落札者として指定する。

12 売買代金の支払い

落札者は、令和4年12月9日（金）までに売買代金を全額支払うこと。

なお、支払いは、町が送付する納入通知書により指定金融機関等で行うこと。

13 その他

(1) 入札参加者は、別紙「小中学校授業用パソコン等売払いに係る入札心得」（以下「入札心得」という。）を遵守しなければならない。

(2) 入札において、重大なかしがあった場合には、町営建設工事に係る指名停止等措置要綱（平成6年山田町告示第21号）に基づき、指名停止の措置を講ずることがある。

(3) 入札心得「3 入札の無効」に該当する入札は、無効とする。

(4) 入札参加希望者が入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、入札参加資格を認めないことがある。

(5) 入札参加資格がないと認められた入札参加希望者は、当該通知を行った日の翌日から令和4年11月22日（火）までの間、書面によりその理由の説明を求めることができる。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（町長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）は、入札に参加できない。

14 照会先

(1) 一般的事項

財政課 入札管理係〔電話 0193-82-3111 内線 428〕

(2) 仕様書に関する事項

財政課 財政係〔電話 0193-82-3111 内線 422〕